

我が署における労働災害防止対策について

松本・庶務課 厚生係 降 旗 美 秋
" 荻 上 栄 一

要 旨

我が署における59年10月までの労働災害発生状況は、災害多発という惨たんたるものであり、その防止対策について、いろいろと工夫をして来たにもかかわらずその成果が目に見えてあがらなかったのが実状である。

そこでこの異常事態を重くみて、2～3ヶ月を節目とした無災害運動に着目した。そしてこの無災害運動には“無災害で迎えよう安全大会”をキャッチフレーズに設定し、安全に対し、いつも新鮮な気持ち呼び戻すことにより意識改革を行った。またこの運動を補完するため、安全衛生ニュース、家族への手紙、現場指導等きめ細かく行った。当初はこの運動により現場職員はプレッシャーを感じていたが次第に定着していった。

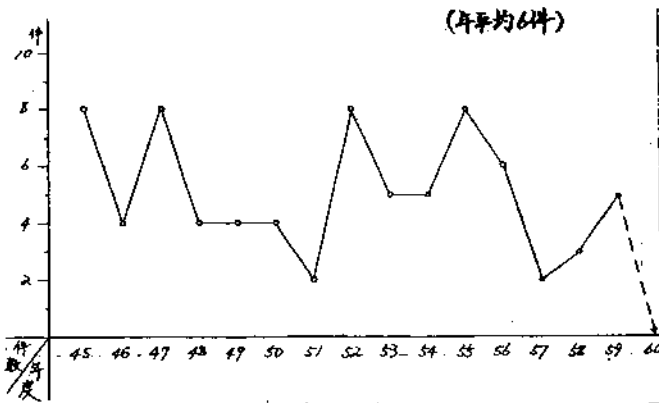
その結果、安全意識がレベルアップし、現在まで470日余の無災害の期間が経過し、目下60年度無災害運動を続行中である。

は じ め に

林業における労働災害の発生率は、全産業からみても最も高い水準にある。我々の職場においても、作業環境等が厳しく災害の防止対策についていろいろと工夫をして実施してきたにもかかわらず、その成果が目に見えてあがらなかったのが実状である。

松本営林署の管理面積は48,200haの国有林野及び官行造林地を対象に担当区及び製品事業所等を合せ、14現場で約150名の職員によって事業を実行している。

過去において死亡重大災害こそ発生していないが事業量の割には災害が多発していた。



図一1 松本署における災害発生の推移

この図から年平均6件の災害が発生していることが判る。最近2年前と昨年をみると、58年は3件である。年初から12月までは災害は発生していなかったが、59年1・2・3月と毎月災害が発生した3件である。59年度は4月から10月まで5件も発生し、多発という正に異常事態であったといわざるを得ない。

しかし、11月からは災害も交通事故も無く現在に至っている。このことは労働災害の減少を図るため、い

ろいろの方策を講じてきた成果と思う。

この異常事態を重くみてどのように災害防止対策をやっていけばよいかいろいろと考えた。

安全はトップからというが、現署長は安全には特に熱心で、よく指導された。これがよいのではないのでしょうか。

また、このため営林局長から、60年1月「安全管理強化営林署」という誠にありがたい指定をされた。

松本営林署では、これまで他署に負けないほどの安全管理をいろいろやってきたが、災害は減少しなかった。

表-1

安全合言葉

無災害90日運動実施中

(昭和59年12月1日～昭和60年3月31日)

松本営林署

表-2

安全意識改革

1. もう一度山神祭をやった
2. 安全カレンダーを塗っていった
3. 安全点検の回数を増した
4. 安全管理者が足しげく現場へ出て安全指導した

なかった。

だが、作業者は経験豊かなベテランばかりで、プライドも持っている。だから安全作業の方法も知識も持っているはずである。ではそれを呼び戻すことが、災害防止につながるのではないかということから、以下、実施してきたことを発表する。

I 災害の無い期間を少しでも長く作ってみようとしたことである

表-1は無災害運動の例であるが、59.12.1～60.3.31までの121日間のうち実働90日間を「無災害90日運動」と名付けて取組んだ。

現場は事務所、休憩室などへ、署は庁内で一番見易いところへ掲示し、安全意識の喚起をした。

表-2はこの無災害90日運動の期間中何をやったかを列記した表である。

こうして、59年度の冬山事業は、現認書に止める災害もなく、見事に無災害で乗切ることができた。この成果は職員全員がやればできるという自信と誇りを持つことができたことである。

そうして、昭和60年度がスタートした。この「無災害90日運動」

表-3

無災害運動への取組み

運動の期間と目標	
運動設定期間(日数)	安全合言葉
① 59.12.1 (121) 60.3.31	無災害90日運動
② 60.4.1 (96) 60.7.5	無災害迎えよう安全大会を
③ 60.7.6 (47) 60.8.21	日ごと無災害300日
④ 60.8.22 (96) 60.10.25	無災害 365日運動
⑤ 60.10.26 (68) 60.1.1	無災害迎えよう正月を
⑥ 61.1.2 () 61.3.31	冬山作業も無災害迎えよう (60年度無災害運動)

の実績を基に、災害の無い期間を少しでも長く継続するにはどうするかを論議した。やっ!無災害運動はよかったな-良いな-、これからの余り長期間の無災害運動は、意識がうすれたり、マンネリ化してガラケてしまうのでだめだろうということになり、2~3ヶ月の期間で、節目、節目をつけて設定し実施するようになった。

表-3は、表-2と同じ「無災害運動」の語句を列記したものであるが、ここに掲げた六項目は初めから計画したのでなく、一項目できたら、更に次の目標に向かって無災害を達成すべく次の安全目標を決めて実施していったものである。

無災害日数は470日余になったが、これは松本営林署開設以来の

表-4



九月は魔の月

中房川の治山事業(請負事業)

尊い生命が空

安全ニュース



無災害365日運動達成

局長から励ましの言葉

表-6

る程度のプレッシャーを感じるからこそ安全運転に努めるであろうし、「この緊張が大切です」。作業をするについても同じことがいえるのではないだろうか。

だが、最近では、こうした声も聞かれなくなった。このことは安全意識が定着し、レベルアップしたものと判断してもよいと思われる。

最後に、この無災害記録が続いている要因を分析すると、表-7のようになる。

無災害運動をはじめた、59年秋から今日までを振り返ってみると安全には厳しくやってきたことが好結果を得て災害が起きなかったことに、結びついているのかも知れない。

昨日で、無災害日数も、475日に達したが、この無災害記録を何時までも継続するべく、営林署あげて悲願としてこれからも、なお、きめ細かな活動を積上げ職場から、不幸な災害を絶対にださないよう努力を重ねていきたいと思っている。

たまたま、本年は松本営林署開設100周年という記念すべき年でもあるので、全職員が一丸となって、無災害記録を伸ばし有終の美を飾りたいと思っている。

国有林野事業も改善計画の最中であり、今後においても益々厳しくなる諸情勢の中で、労働安全の確保を図ることが事業を円滑に進める必須要件で、最も重要なことであると考えられる。

+

松本営林署

三 造林事業

足場の確保と刃物変目に注意

二 製吊事業

適切な荷材と完全退避

一 共 通

冬山作業を無災害でゆこう

二月期安全衛生重点施策事項

60年度を無災害で終えよう

表-7

ま と め

1. 節目をつけた無災害運動により安全意識の喚起し効果があった。
2. 無災害記録が伸びるに伴い安全意識がレベルアップした。
3. 家族の協力があつた。
4. 1.～3.の相乗効果があつた。